

鋼船規則 B 編及び関連検査要領並びに旅客船規則検査要領における改正点の解説 (塗装検査員の資格及び製品安全データシートの名称)

1. はじめに

2025 年 6 月 20 日付一部改正により改正されている鋼船規則 B 編及び関連検査要領並びに旅客船規則検査要領中、塗装検査員の資格及び製品安全データシートの名称に関する事項について、その内容を解説する。

なお、本改正は 2025 年 6 月 20 日から施行されている。

2. 改正の背景

SOLAS 条約第 II-1 章 3-2 規則及び 3-11 規則では、それぞれ IMO 決議 MSC.215(82)及び MSC.288(87)として保護塗装の性能基準を規定しており、保護塗装の性能基準に関する塗装検査員資格の一つとして NACE 塗装検査員 レベル 2 (NACE Coating Inspector Level 2) を要求している。本会は、これらの要件を鋼船規則 B 編及び関連検査要領等に取り入れている。

資格認定を行っている NACE International は 2021 年 1 月に組織名を AMPP (The Association for Materials Protection and Performance) に改め、併せて塗装検査員資格の名称が AMPP 認定塗装検査員 (AMPP Certified Coatings Inspector) に改められた。

2024 年 5 月に開催された IMO 第 108 回海上安全委員会 (MSC108) において塗装検査員資格の名称を改める改正が決議 MSC.557(108)及び MSC.558(108)として採択された。

IACS では、塗装検査員資格の名称を改める改正に加えて、塗装テクニカルファイルに含めることが推奨されている製品安全データシート (MSDS) の別称である安全データシート (SDS) を追加する IACS 統一解釈 SC259(Rev.1 Corr.2)が 2024 年 10 月に採択された。

このため、決議 MSC.557(108)及び MSC.558(108)並びに IACS 統一解釈 SC259(Rev.1 Corr.2)に基づき、関連規定を改めた。

3. 改正の内容

主な改正内容は以下のとおりである。

- (1) 塗装検査員の資格に関する要件を改めた。
- (2) 製品安全データシート (MSDS) の別称として、安全データシート (SDS) を追加した。